

○指定管理者（候補者）の選定の方法及び結果について

施設名 : 秋田県マリーナ施設（秋田・男鹿・本荘）

● 選定の方法

- 1 申請団体から提出された事業計画書等により、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに各委員が評価（評点付け）を行った。（各項目とも5段階による評点付け）
- 2 全委員の評点を合計し、選定基準のウエイトをもとに、評点の合計を100点換算した。（満点を100点として再計算）
- 3 2をもとに、委員間で総合的観点から議論・検討し、申請者の適格性を審査し指定管理者の候補者として選定した。

○ 評点表

	1 県民の平等利用の確保（確保されなければ失格）	2 施設の設置目的の効果的な達成 (満点:25点)	3 効率的な管理運営 (満点:20点)	4 適正かつ確実な管理を行う能力 (満点:45点)	5 その他施設の設置目的、性質に応じて定める基準 (満点:10点)	合計 (満点:100点)
(株)マリーナ秋田	○	22.0	18.0	39.6	8.6	88.2

■ 総合評価（選定結果）

- 各項目の評価を中間点である3点とした場合の合計60点を選定の目安として審査した。
- ◎ 委員の意見を集約し候補者としての適格性が認められたことから、「(株)マリーナ秋田」を指定管理者の候補者として選定することに決定した。

【主な意見】

- 現在の指定管理者として4年連続の黒字を達成しているほか、利用者の声を良く聴き取っており業務改善に繋がっている。
- 合計点が8割を超えており、候補者として問題ない。
- 塩害等による施設の劣化に注視し、こまめなメンテナンスに期待したい。
- 県民に対するPRにも力を入れて欲しい。